

由仁町水道事業経営戦略

平成29年3月

由仁町建設水道課

由仁町水道事業経営戦略

団 体 名 : 由仁町

事 業 名 : 由仁町水道事業会計

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 39 年 8 月 1 日	計画給水人口	6,217 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	5,442 人
		有収水量密度	0.07 千 m^3 /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長 206.57 千m
	配水池設置数	5	
施 設 能 力	3,500 m^3 /日	施 設 利 用 率	60.58 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	家事用、営業用、工場用など、用途別に算定していた料金が口径毎のメーター貸与料を合算していたが、平成27年の料金改定の際に、基本料金に含んだため、口径別用途別として料金を算定している。 例 家事用口径13mm基本料金1,617円基本水量7 m^3 超過料金1 m^3 につき330円(すべて税抜き)
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 27 年 7 月 1 日

④ 組織

水道事業管理者は置いていない 建設水道課上下水道担当 課長1名 事務職 2名 技術職 2名 平均年齢 43歳(平成27年度末現在、課長を除く) 職員については、農業集落排水事業との兼任職員
--

(2) これまでの主な経営健全化の取組

水道事業と農業集落排水事業の担当部署を平成14年度に統合し、人員削減を行った。さらに平成20年度に1名の職員の減を実施した。 平成19年度から平成26年度にかけて、簡水統合による事業統合及び管理の一部一体化などの広域化 外部委託業務の内容精査による経費削減を実施した

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙添付

--

経営比較分析表

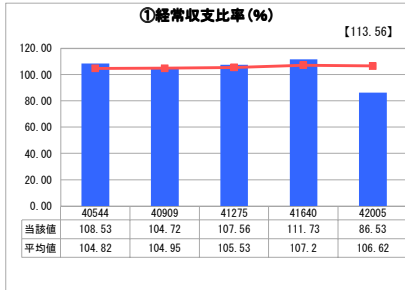
北海道 由仁町

業務名	業種名	事業名	類似団区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A8
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	39.80	99.16	6,379

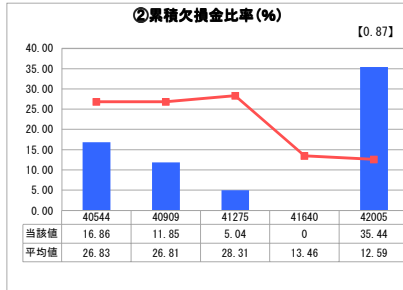
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,531	133.74	41.36
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
5,442	69.72	78.06

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 平成27年度全国平均

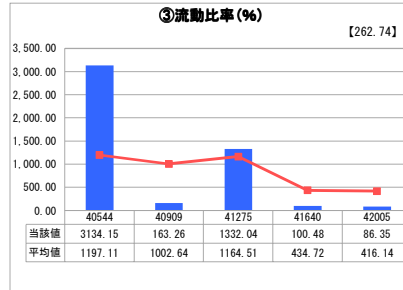
1. 経営の健全性・効率性



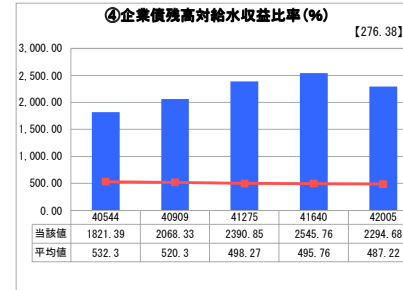
「経常損益」



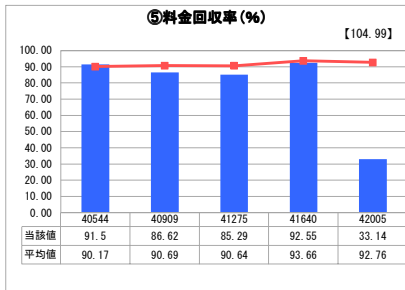
「累積欠損」



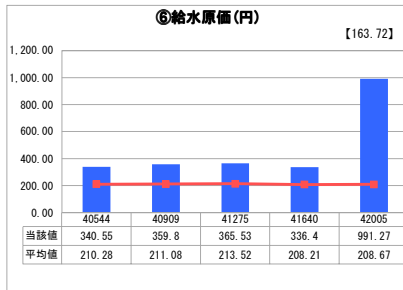
「支払能力」



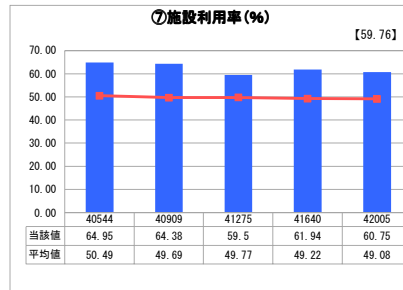
「債務残高」



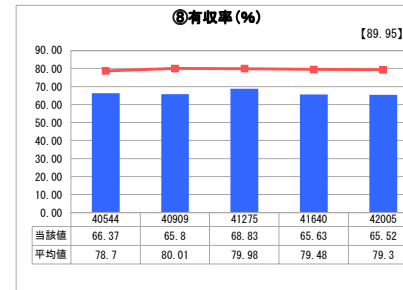
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

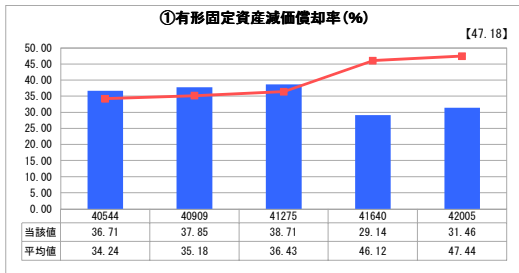


「施設の効率性」

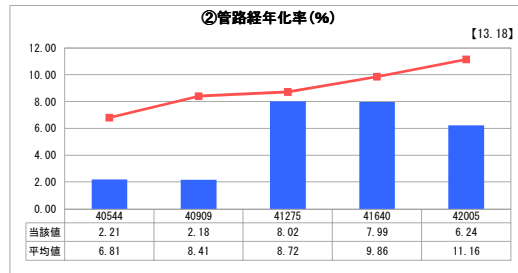


「供給した配水量の効率性」

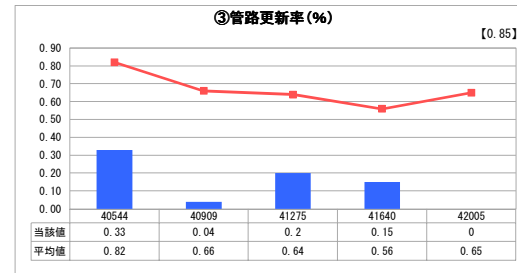
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成26年度に統合簡易水道事業（以下「事業」という。）が完了し、平成27年度から石狩東部広域水道企業団からの全量受水が開始されたことにより、経常収支比率が悪化、また、平成26年度で0円になった累積欠損金が再び増加し、給水原価が上昇に転じた。平成27年度に料金改定を実施したため、収入は増加したが、今後も指標を注視し、更なる経営効率改善のための料金の見直し、経費の削減を検討していかなければならない。

企業債残高対給水収益比率については、平成26年度で事業が完了したことにより、新たな借入が発生せず、水道管の更新事業等により新たな借入が発生するまでは、改善が見込まれる。

2. 老朽化の状況について

平成27年度末時点での法定耐用年数（40年）を超える管路経年化率は約6%であるが、20年後には管路経年化率は70%を超え、管路更新率が低い状況において、更新需要への対応が喫緊の課題となる。

アセットマネジメントの実践により、更新周期、長期的な更新費用を把握した上で計画的な更新、また管路の長寿命化や耐震化への対応、併せて管路以外の水道施設の予防保全について検討する必要がある。

全体総括

平成27年度に料金改定を実施したが、5年毎に経営状況を見直し、有収率の向上、経常経費の削減、料金体系の見直しを行い、経常収支比率の向上を目指す経営努力が必要である。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	年度
5,340	5,263	5,186	5,109	5,032	4,955	4,878	4,801	4,724	4,647	人

町推計の人口ビジョンから給水人口を算出した。人口減少に伴い給水人口も計画最終年度においては700人程度減少する見込みである。

(2) 水需要の予測

28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	年度
505,834	503,803	501,772	499,741	497,710	495,678	493,647	491,616	489,585	487,554	m ³

上記(1)給水人口の予測と、過去の有収水量との比較から有収水量を算出した。計画最終年度においては上記で700人程度減少し有収水量は年間18,000m³強減少する見込みである。

(3) 料金収入の見通し

28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	年度
173,772	172,814	171,857	170,899	169,942	168,985	168,027	167,070	166,112	165,155	千円

有収水量の見込みから算出した。給水人口、有収水量の減から、料金収入についても減少傾向にある。改定の必要性がある。

28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	年度
173,772	172,814	171,857	170,899	203,930	202,782	201,633	200,484	199,335	218,005	千円

計画上、改定案としてH32年度最低20%、H37年度最低10%

(4) 施設の見通し

水道施設(配水池):平成27年度末時点での配水池容量は2,545m³で、そのうち昭和50年代に建設され30年以上経過している配水池が19.0%(485m³)、平成5年度に建設され23年経過している配水池が13.7%(348m³)であるが、平成21年度以降、設備・防水等の改修対応済みである。残りは建設から10年未満の配水池で67.3%(1,712m³)である。

水道施設(管路):平成27年度末時点での管路延長は206.57kmで、そのうち6.2%(12.89km)が布設後40年以上経過しており、布設後20年以上とすると70.8%(146.25km)まで増加することとなり、管路の老朽化は喫緊の課題である。

(5) 組織の見通し

今後の水道管更新事業を踏まえ、技術職事務職ともに最低限で運営しているため、人員削減等の計画はない

3. 経営の基本方針

今後、実施しなければならない水道管更新事業を見据え、独立採算制の公営企業としての企業努力を行い、各種工事や委託料の見直しなどから経費を削減する。
また、町の各セクションと連携し、企業誘致や定住者増を図り、使用水量の増加を目指す。

上記の取り組みで、なお補えない部分については、定期的に財政状況を鑑みて適正な料金水準について検討し料金改定も考慮していく。また、町財政部局と連携し、長期的な視点から繰り入れすべき部分について検討していく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔見込〕										
資本的 収入	1. 企業債	381,500	0	26,400	32,800	36,900	43,000	123,000	160,200	173,000	63,000	74,400	193,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	104,664	122,940	145,593	172,062	190,667	197,322	184,032	170,241	172,325	142,578	113,416	91,992
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	6,080	0	15,183	4,138	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	492,244	122,940	187,176	209,000	227,567	240,322	307,032	330,441	345,325	205,578	187,816	284,992
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	492,244	122,940	187,176	209,000	227,567	240,322	307,032	330,441	345,325	205,578	187,816	284,992
資本的 支出	1. 建設改良費	428,406	0	41,657	36,938	36,900	43,000	123,000	160,200	173,000	63,000	74,400	193,000
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	169,597	195,183	224,570	264,949	292,970	304,787	286,629	267,177	271,373	250,753	239,125	232,870
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	598,003	195,183	266,227	301,887	329,870	347,787	409,629	427,377	444,373	313,753	313,525	425,870	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	105,759	72,243	79,051	92,887	102,303	107,465	102,597	96,936	99,048	108,175	125,709	140,878	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	260,668	221,466	284,282	278,877	315,173	341,069	384,690	435,291	493,758	543,579	592,777	658,325
	2. 利益剰余金処分量	0	23,609	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	260,668	245,075	284,282	278,877	315,173	341,069	384,690	435,291	493,758	543,579	592,777	658,325	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 154,909	△ 172,832	△ 205,232	△ 185,989	△ 212,870	△ 233,604	△ 282,093	△ 338,355	△ 394,710	△ 435,404	△ 467,068	△ 517,447	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	4,085,928	3,890,745	3,692,575	3,460,426	3,204,357	2,942,570	2,778,941	2,671,964	2,573,591	2,385,838	2,221,113	2,181,243	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔見込〕										
収益的 収支分		31,883	259,758	299,138	296,960	294,963	289,952	284,673	277,146	273,665	278,094	285,753	290,805
	うち基準内繰入金	31,883	214,758	254,138	251,960	249,963	244,952	239,673	232,146	228,665	233,094	240,753	245,805
	うち基準外繰入金	0	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
資本的 収支分		104,664	122,939	145,593	172,062	190,667	197,322	184,032	170,241	172,325	142,578	113,416	91,992
	うち基準内繰入金	104,664	122,939	145,593	172,062	190,667	197,322	184,032	170,241	172,325	142,578	113,416	91,992
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		136,547	382,697	444,731	469,021	485,631	487,273	468,705	447,387	445,989	420,672	399,170	382,797

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	良質な水の安定供給に努めるため、計画的な水道管更新事業を実施する。
-----	-----------------------------------

更新計画や水道ビジョン等の今後策定予定の計画については、アセットマネジメントに基づき取組予定で、基本設計や実施設計においてやダウンサイジング等を考慮して実施予定
平成34年度から水道管更新事業を実施する計画としている。計画3年間は実施計画、計画最終年度の平成37年度から工事に取り組む予定

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	国庫補助金の対象外の更新となるため、企業債の借入をもって実施する。
-----	-----------------------------------

基本的に、企業債借入で事業を実施するが、料金水準の見直しや一般会計からの繰入金については適宜検討、協議して財源確保に努める。
料金については平成32年度と平成37年度の改定を検討していく

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

有収率向上に寄与する更新事業の計画的な実施により、修繕費や動力費の削減を見込む。委託料については、複数年での契約などにより削減の可能性を検討する。
職員給与費については、農業集落排水事業との案分により支出しているので人員削減以外は見込めないが2(5)のとおり人員削減計画の実施予定はない。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	スケールメリットが見込まれないので、基本的には困難であるが 営業関連業務の包括委託など、コスト削減効果が見込まれれば、安全・危機管理体制等を十分検討の上で対応可能である
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	スケールメリットが見込まれないので、基本的には困難である。 管路の口径によるダウンサイジングは考えられるが、管路人口密度と水利上の観点からあまり反映はされず、更新事業費に微細な影響程度と思われる
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	基本的には困難である 管路については、現状が最低ランク種、受水のため浄水場も無いことから合理化を見込めないと思われる
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	法定耐用年数での管路更新は、更新に多大な費用が必要となるため、最新の長寿命管(否法定耐用年)を採用し、更新費用の低減、平準化を図るとともに、予防保全に努め、適切な維持管理を行い長寿命化を図ることが可能
広域化	用水供給事業(石東)との施設の共同利用化、管理の一体化等の微細ではあるが検討の余地がある 末端給水までの事業統合が可能であれば、広域化も可能

② 財源について検討状況等

料 金	財政状況を踏まえ、随時近隣町村の状況をみながら、適切な料金水準かどうかを検討し更新事業の計画的な実施に向けて改定を検討する
企 業 債	後年度に負担をできるだけ残さないよう、事業費を精査し借入額の抑制に努める
繰 入 金	料金改定や企業債の借入でもなお、不足する金額については基準外繰入の検討を町財政部局と検討する
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	水道事業においては遊休資産がないので、取組について検討の余地がないと思われる

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	複数年契約による削減の検討を実施する
修 繕 費	事後保全による突発対応で、結果、有収率の向上による修繕費の抑制
動 力 費	事後保全による突発対応で、結果、有収率の向上による動力費の抑制
職 員 給 与 費	人員削減以外に検討余地はなく、人員削減計画の予定はない

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	進捗管理(モニタリング)を適宜実施し、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行い、経営戦略を有効活用するため、事後検証、更新を行っていく。
-------------------------	--